算式Ⅱ

G＝20.14×｛（l－k）／k｝×（1／10）＋1.36

｛（l－k）／k｝×（1／10）に小数点以下４位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。

算式Ⅱの符号

［略］

l　経済センサス活動調査規則によつて公表された令和２年における製造品出荷額並びに経済構造実態調査規則によつて公表された令和３年及び令和４年における製造品出荷額の合計額を３で除して得た数（小数点以下３位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。）

［略］

I　次の算式Ⅳによつて算定した数（当該数が３を超える場合には、３とする。）

［略］

J　次の算式Ⅴによつて算定した数（当該数が３を超える場合には、３とする。）

［略］

K　次の算式Ⅵによつて算定した数（当該数が３を超える場合には、３とする。）

［略］

L　次の算式Ⅶによつて算定した数（当該数に小数点以下３位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入し、当該数が３を超える場合には３とし、１に満たないときは１とする。）

算式Ⅶ

L＝84.75×｛（v－u）／u｝×（1／9）＋γ

｛（v－u）／u｝×（1／9）に小数点以下４位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。

算式Ⅶの符号

［略］

γ　特別区、指定都市、中核市及び施行時特例市にあつては0.67とし、特別区、指定都市、中核市及び施行時特例市以外の市にあつては1.32とし、町村にあつては1.75とする。

M　次の算式Ⅷによつて算定した数（当該数に小数点以下３位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入し、当該数が３を超える場合には３とし、１に満たないときは１とする。）

算式Ⅷ

M＝106.38×｛（x－w）／w｝×（1／9）＋δ

算式Ⅱ

G＝21.74×｛（l－k）／k｝×（1／9）＋1.41

｛（l－k）／k｝×（1／9）に小数点以下４位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。

算式Ⅱの符号

［同左］

l　工業統計調査規則によつて公表された令和元年における製造品出荷額、経済センサス活動調査規則によつて公表された令和２年における製造品出荷額及び経済構造実態調査規則によつて公表された令和３年における製造品出荷額の合計額を３で除して得た数（小数点以下３位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。）

［同左］

I　次の算式Ⅳによつて算定した数（当該数が３を超える場合は３とする。）

［同左］

J　次の算式Ⅴによつて算定した数（当該数が３を超える場合は３とする。）

［同左］

K　次の算式Ⅵによつて算定した数（当該数が３を超える場合は３とする。）

［同左］

L　次の算式Ⅶによつて算定した数（当該数に小数点以下３位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入し、当該数が３を超える場合には３とし、１に満たないときは１とする。）

算式Ⅶ

L＝84.75×｛（v－u）／u｝×（1／9）＋γ

｛（v－u）／u｝×（1／9）に小数点以下４位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。

算式Ⅶの符号

［同左］

γ　特別区、指定都市、中核市及び施行時特例市にあつては、0.67とし、特別区、指定都市、中核市及び施行時特例市以外の市にあつては1.32とし、町村にあつては1.75とする。

M　次の算式Ⅷによつて算定した数（当該数に小数点以下３位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入し、当該数が３を超える場合には３とし、１に満たないときは１とする。）

算式Ⅷ

M＝106.38×｛（x－w）／w｝×（1／9）＋δ